

VI

防災・防犯・消防部門

安全で安心して暮らせるまち

- 1 災害に強いまちづくりの推進
災害への備え
- 2 地域防犯力の強化・
交通安全対策の推進
事故や犯罪にあわないために
- 3 消防・救急体制の充実
助かるはずの命のために



1

災害に強い まちづくりの推進

災害への備え

現状と課題

- 本市は、過去に幾度となく集中豪雨による大きな災害に見舞われており、その教訓を活かした災害に強いまちづくりが求められています。さらには、近年の気候変動により災害発生リスクが増大していることから、国土強靱化に向けた一層の防災・減災対策を推進する必要があります。
- 集中的な豪雨や竜巻、新たな感染症、武力攻撃やテロ等、様々な危機への的確な対応が求められており、各種の危機情報や警報、避難指示等の災害情報を市民に素早く、正確に、確実に伝える必要があります。
- 市民一人一人の防災意識の高揚に努めるとともに、地域防災の中心となる自主防災組織の設立や活動支援を行い、地域における防災力の向上に継続して取り組むとともに、地域防災を支える人材を養成し、市民が災害時に適切な避難行動が取れるようにする必要があります。
- 災害時の安全な避難所の設置や地域住民と連携した避難所運営を推進するとともに、高齢者や障がい者等の要配慮者が利用する福祉避難所について、停電時に吸入器や空調設備を使用可能にするための外部給電器やバリアフリートイレ等の資機材を整備するなど、地域や関係機関と協力して取り組んでいく必要があります。
- 国や県、他自治体といった行政機関との相互応援体制の強化と、電力会社、電気通信及び放送事業者等の公共機関との連携体制の強化、さらには、地元企業等との災害支援に関する協定締結の推進により、防災対策と災害時の活動体制の整備・充実を図る必要があります。

総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまづくり

SDGs
目標



基本方針

- 災害から身を守るには、まず自分自身や家族を守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、行政、消防、警察、自衛隊など公的な支援である「公助」による取組を進めることが重要です。市民一人一人や家族、地域社会、企業、行政等が、それぞれの役割に応じた防災対策に取り組み、お互いに連携する防災協働社会の実現を目指し、「災害に強い、安全で安心な活力あるまちづくり」を推進します。
- 矢原川ダムの建設を推進するとともに、地すべりや土石流対策、急傾斜地崩壊対策、海岸保全対策等の防災事業を推進します。
- 生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある洪水浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域及び津波想定区域に関する様々な情報提供を進めます。

主な個別計画

- ☒ 浜田市国土強靱化地域計画
- ☒ 浜田市地域防災計画

主要施策

1 市民への情報伝達手段の強化・充実

災害発生時に最も重要なのは、早期避難等の市民の自主的な行動(自助)です。避難の判断をするためには、早くて正確な情報伝達が必要です。

このため、防災無線の更新を主体とした次期防災情報システムの導入や、ケーブルテレビなどとの連携により、市民への情報伝達手段の強化を図ります。さらに、防災防犯メール等の登録者数の増加に努め、避難情報や気象情報等の防災情報を市民一人一人が、正確に、素早く、確実に取得できるよう努めます。

また、防災ハザードマップの活用方法を市民に周知するとともに、災害発生時の避難行動計画(マイ・タイムライン)の作成を支援するなど、災害時の避難行動の理解と啓発に努めます。

主な事業・取組

- ☒ 次期防災情報システム導入事業
- ☒ 防災無線等施設維持管理

代表的な目標

目 標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
次期防災情報システムの導入	0%	100%	次期防災情報システムの導入進捗率
防災防犯メール等登録者数の増加	10,242人	15,000人	浜田市防災防犯メール等に登録している者の数

2 地域防災力の向上

災害発生時には、公的機関による「公助」のみでは十分な対処ができないため、日頃から地域や近隣の人々が集まって、互いに協力しながら防災活動に取り組む「共助」が必要となります。

このため、地域住民で組織される自主防災組織の設立を進め、未組織の地域に対しては、防災出前講座による啓発活動の実施や、防災資機材の購入費補助等により設立を支援します。

また、すでに設立した組織についても、地域防災のリーダーとなる防災士の養成を支援するなど、自主防災組織の活動強化を推進します。

また、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者については、避難行動要支援者名簿を自主防災組織等の避難支援等関係者に提供し、避難行動の支援が行えるよう取り組みます。

主な事業・取組

☑ 地域防災力向上事業

代表的な目標

目 標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
自主防災組織の組織率の増加	68.2%	90.0%	世帯数に対する組織された地域の世帯数の割合
防災出前講座の開催回数の増加	〔年間 66回〕	400回	講座の年間開催回数の令和4～7年度の累計



防災士を中心とした防災訓練

3 災害応急活動体制の整備

災害発生又はそのおそれがある場合には、災害対策本部等において迅速・的確な応急対策を行う必要があり、次期防災情報システムの導入や、防災備蓄倉庫の整備を進めるとともに、食料、飲料水、生活必需品、防災資機材等の備蓄に取り組み、避難所（指定避難所・一時避難所・福祉避難所）の適正配置や資機材等の整備を推進します。あわせて、関係機関及び他自治体等との協力体制を拡充・強化し、災害応急活動体制の整備を進めます。

また、市民参加型の総合防災訓練を関係機関と連携して実施し、災害対応に対する市民理解の向上に努めるとともに、各地域で実施される防災訓練・避難訓練等の活動を支援します。

海難（水難）事故については、海上保安部、警察署、民間団体等と協力し、迅速に対応できる体制の整備に努めます。

主な事業・取組

- ☒ 次期防災情報システム導入事業
- ☒ 防災備蓄倉庫新設事業
- ☒ 備蓄物資配置事業



市民一人一人



企業や団体



地域

地域で実施される防災訓練に、みんなを誘って参加します。

代表的な目標

目 標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
総合防災訓練等への自主防災組織の参加率	22.8%	70.0%	総合防災訓練等に参加した自主防災組織の割合

4 防災事業の推進

二級河川三隅川流域では、既設の御部ダムと建設中の矢原川ダムで洪水調整をすることにより、過去に甚大な浸水被害を受けた三隅市街地を守ります。

また、近年大規模化する風水害等による人命・財産の被害を、防止又は最小化するための対策を推進します。

主な事業・取組

- ☒ 矢原川ダム事業（県事業）
- ☒ 地すべり防止事業
- ☒ 急傾斜地崩壊対策事業
- ☒ 砂防事業

2

地域防犯力の強化・交通安全対策の推進

事故や犯罪にあわないために

現状と課題

- 社会の在り方や経済情勢の変化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化し、人間関係の希薄化や規範意識の低下、居住者の匿名化等が進んできており、暮らしの安全と安心を確保するためには、地域社会が持つ犯罪を抑止する機能の充実強化が課題となっています。
- 市内の刑法犯発生件数は減少傾向が続いていますが、新たな手口の還付金詐欺や架空料金請求詐欺の発生が後を絶たず、不審者による女性や子どもへの声掛け事案は依然として続いており、警察や金融機関等の関係機関、地域、市民が連携し、地域ぐるみの防犯体制を更に強化する必要があります。
- 高齢者の交通事故が大きな社会問題となっており、市内においても交通事故死者数に占める高齢者の割合は、依然として高い傾向が続いています。今後さらに高齢化が進む中、高齢者が交通事故に遭いにくい環境を整備するなど、高齢者の安全対策の充実を図る必要があります。
- 子どもの交通事故防止対策については、交通ルールと正しい交通マナーを身に付けさせるための実践的な交通安全指導が必要です。また、地域が一体となって交通指導員、見守り隊等のボランティア団体と連携し、登下校(登降園)時の交通事故防止等を図る必要があります。

総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進とふるさと郷育の推進	安心して暮らせるはまちづくり

SDGs
目標

3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



基本方針

- 「安全で安心なまちづくり」の実現のため、犯罪を起こさせにくい環境の整備に努めるとともに、「自分たちのまちは自分たちで守る」、「地域の安全は地域で守る」という市民の防犯意識を高め、市民と行政が一体となった地域ぐるみの防犯活動を推進します。
- 交通安全施設の整備・拡充に努めるとともに、警察等の関係機関と連携し、市民に対する交通安全教育、啓発活動を推進します。

主な個別計画

- ☑ 浜田市交通安全計画
- ☑ 浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画

主要施策

1 地域における防犯意識の高揚と犯罪のない地域社会の形成

「浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」の基本理念に基づき、広報啓発活動や防犯出前講座等を通して市民一人一人の防犯意識の高揚を図ります。さらに、多様な担い手による継続した自主防犯活動を支援し、地域の連携を深めるとともに、防犯活動の取組を促進します。

また、子どもや高齢者等の配慮を要する人について、地域全体での「ながら見守り」活動や特殊詐欺・悪質商法等の被害防止の取組を進め、警察や関係機関・団体・事業者等と連携し、犯罪のない、犯罪を起こさせにくい地域社会の形成を図ります。

主な事業・取組

- ☑ 地域安全まちづくり事業
- ☑ 防犯・交通安全関係団体への支援



市民一人一人



地域

地域の連携を深め、子どもや高齢者を見守ります。

代表的な目標

目 標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
防犯出前講座の開催回数の増加	年間 1回	160回	講座の年間開催回数の令和4～7年度の累計

2 安全で快適な交通環境づくり

警察、交通安全協会、学校、交通指導員等と連携し、幼児から高齢者に至るまで各年齢層に応じた交通安全教育を進めるとともに、通学路の安全点検を実施して危険個所の対策を講じます。

また、子どもや高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、安全運転サポートカーの普及啓発をはじめとした交通安全対策に取り組むとともに、広報誌やチラシ、市ホームページ、ケーブルテレビ等を活用した啓発活動により、交通安全意識の高揚を図ります。

主な事業・取組

- ☑ 交通指導員配置事業
- ☑ 交通安全対策協議会助成事業
- ☑ 通学路安全点検と危険個所の改善



交通指導員による交通誘導

3

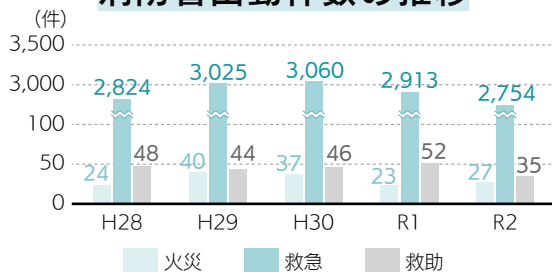
消防・救急体制の充実

助かるはずの命のために

現状と課題

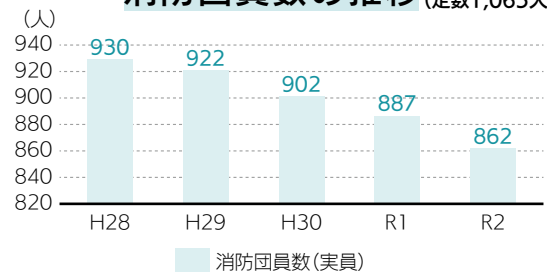
- 一人暮らしや高齢者のみの世帯が増え、また、地域のつながりが希薄になっていることから、救急や火災、各種災害に対して地域での対応力が低下しています。
- 救急需要は増加に歯止めが掛かった状態ですが、今後も急激な減少傾向とはならず横ばいで推移することが予想されます。広い市域のどこであっても迅速な病院前救護と円滑な救急搬送体制を構築する必要があります。
- 全国的に住宅火災により高齢者が犠牲になる火災が頻発しています。市民の防火意識の高揚を図り、住宅用火災警報器等の普及を促し、火災を発生させない環境をつくることが重要となっています。
- 近年の災害は、大規模・複雑多様化しています。これらの災害に備えるため、出動体制強化を図る必要があります。さらに、本市が大きな被害を受けたときに備え、県内の消防相互応援協定や緊急消防援助隊等の的確な要請や迅速な受入の体制を整えます。また、国からの指示命令に応じ、島根県隊として被災地に出動し、活動できる体制を維持していくことが重要となっています。
- 消防団員が減少し、高齢化が進む中、現状に即した組織運営を模索し、装備品や資機材を充実するなど、消防団の災害対応力の強化が必要となっています。また、消防団の方面隊制導入に伴い、三つの消防署と各方面隊の管轄がほぼ同一となることから、更に消防署と消防団の連携強化を推進する必要があります。

消防署出動件数の推移



※ 毎年1月～12月の実績による。

消防団員数の推移 (定数1,065人)



総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり



基本方針

- 市民の生命を守ることを最優先とし、火災等の災害に迅速かつ効果的に対応するため、消防力の適正配置による基盤の整備を検討し、装備の充実を図ります。
また、市民との協働により、地域で安心して暮らせる救急救命体制を整備します。
- 消防団を充実強化し、消防団と消防本部、支所との連携、そして、自主防災組織や消防団協力事業所をはじめとする地域との繋がりを深めることにより、地域における防災力の向上に取り組みます。

主な個別計画

- ✓ 浜田市国土強靱化地域計画

主要施策

1 消防本部・消防署の体制の強化

建築後43年経過している消防本部庁舎の移転新築、消防署の体制・配置について検討します。
また、平成19(2007)年3月から運用を開始した通信指令センターは、設置後14年が経過しているため、通信指令設備を更新し、災害時の消防活動を万全な体制で支えます。

主な事業・取組

- ✓ 組織体制の見直し
- ✓ 出動可能人員の確保
- ✓ 通信指令業務の充実



消防本部の庁舎と出動車両

2 適切な救命処置と救急業務高度化への対応

高規格救急自動車や救命資機材の充実を図り、ドクターヘリやドクターカーを有効に活用し、適切に救命処置が行える体制を整えます。

救急救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士制度を利用した救急隊員の指導教育体制及び病院実習を含めた生涯教育を充実させ、より質の高い救急業務を目指します。

救急救命処置の拡大等、救急業務の高度化に対し、病院前救護の質を保証するため、浜田江津地区救急業務連絡協議会事業の推進を図ります。

主な事業・取組

- ✓ 気管挿管等病院実習事業
- ✓ 救急救命士養成事業
- ✓ 浜田江津地区救急業務連絡協議会事業

代表的な目標

目 標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
認定救急救命士数の増加	21人	28人	気管挿管の認定を受けた救急救命士数

3 地域における救急救命体制の整備

市民への応急手当の普及を図るとともに、AEDの設置と積極的な使用を推進します。

また、救命体制が整備された事業所等を認定した「まちかど救急ステーション」と協働し、質を維持しながら地域における救急救命体制を整備します。

主な事業・取組

- ✓ 応急手当講習等の普及啓発事業
- ✓ まちかど救急ステーション認定事業
(3年ごとの再認定講習含む)



企業や団体

AEDを設置し、地域の安全安心に備えます。

代表的な目標

目 標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
救命講習等の受講者数の増加	年間 917人	16,800人	生産年齢人口(予測値)の15%を目標とする。救命講習等の年間受講者数の令和4～7年度の累計
まちかど救急ステーション認定事業所の増加	171事業所	240事業所	認定の数と質を維持する。平成28年度以降の新規認定事業所数(毎年度10事業所)と再認定事業所数

用語
解説

ドクターカー 島根県立中央病院及び島根大学医学部附属病院が運用している医師が搭乗した救急車のこと。

4 火災に強いまちづくり

市民の防火意識を高め、火災の発生を予防し、火災による被害の軽減を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

そのため、町内会等における訓練の機会を捉え、防火の話や消火訓練を実施するとともに、広報媒体を活用した火災予防広報に努め、イベント会場での展示等を通じて住宅用火災警報器、住宅用消火器、防災製品の普及啓発を図ります。

主な事業・取組

- ☑ 防火の話や消火訓練等の実施
- ☑ 住宅用火災警報器等の普及

代表的な目標

目 標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
防火の話・消火訓練実施回数の増加	年間 10回	210回	町内会等における防火の話及び消火訓練の実施回数の令和4～7年度の累計

5 消防団の充実強化

幅広い市民の入団促進に向けて消防団員の年報酬等の処遇改善、消防団活動のやりがい伝わる広報及び地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練等を実施します。あわせて、将来を担う学生等の若者へ消防団活動のPRを行います。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律(消防団充実強化法)により、装備・資機材の充実及び消防団協力事業所の認定推進等に取り組みます。

さらに、新しい社会環境に対応するため、消防団組織の見直しを柔軟に行い、地域防災力の一層の充実・強化を図ります。



消防出初め式

主な事業・取組

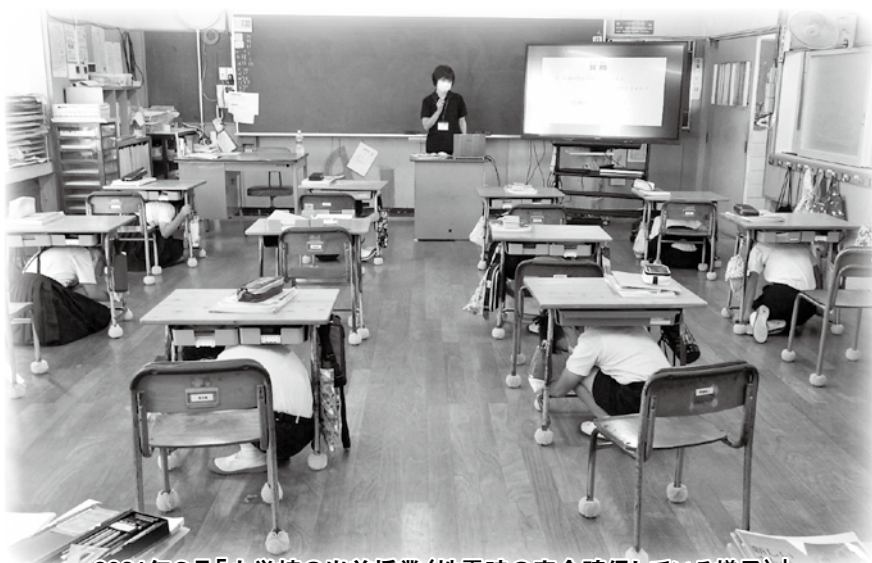
- ☑ 消防団員の処遇、装備等の改善
- ☑ 消防団組織の見直し



2020年12月「救急普及啓発広報車を導入（小学生に指導している様子）」



2021年10月「島根県総合防災訓練（避難所設営訓練をしている様子）」



2021年9月「小学校の出前授業（地震時の安全確保している様子）」